

《 ご利用料金の目安 》

(単位:円)

1ヶ月あたり [30日で計算]		要介護1 (670単位)	要介護2 (740単位)	要介護3 (815単位)	要介護4 (886単位)	要介護5 (955単位)
＜ 負担限度額 ＞ 第一段階 <small>・市民税世帯非課税で高齢福祉年金を受給している人 ・生活保護を受給している人(年金0円の方)は1割負担・居室代・食費はかかりません</small>	利用者負担額 (1割負担)	24,924	27,374	29,999	32,484	34,899
	居室費 (880円/日)	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400
	食費 (300円/日)	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	合計/月	60,324	62,774	65,399	67,884	70,299
＜ 負担限度額 ＞ 第二段階 <small>・市民税世帯非課税で、合計所得金額が80万円以下の人</small>	利用者負担額 (1割負担)	24,924	27,374	29,999	32,484	34,899
	居室費 (880円/日)	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400
	食費 (390円/日)	11,700	11,700	11,700	11,700	11,700
	合計/月	63,024	65,474	68,099	70,584	72,999
＜ 負担限度額 ＞ 第三段階① <small>・市民税世帯非課税で、合計所得が80万超120万以下の人</small>	利用者負担額 (1割負担)	24,924	27,374	29,999	32,484	34,899
	居室費 (1,370円/日)	41,100	41,100	41,100	41,100	41,100
	食費 (650円/日)	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500
	合計/月	85,524	87,974	90,599	93,084	95,499
＜ 負担限度額 ＞ 第三段階② <small>・市民税世帯非課税で、合計所得が120万円超の人 ・市民税課税層に対する特例減額措置の人</small>	利用者負担額 (1割負担)	24,924	27,374	29,999	32,484	34,899
	居室費 (1,370円/日)	41,100	41,100	41,100	41,100	41,100
	食費 (1,360円/日)	40,800	40,800	40,800	40,800	40,800
	合計/月	106,824	109,274	111,899	114,384	116,799
標準費用 <small>・市民税非課税者で、同じ世帯に市民税課税者がいる人 ・市民税が課税されている人</small>	利用者負担額 (1割負担)	24,924	27,374	29,999	32,484	34,899
	居室費 (2,066円/日)	61,980	61,980	61,980	61,980	61,980
	食費 (1,445円/日)	43,350	43,350	43,350	43,350	43,350
	合計/月	130,254	132,704	135,329	137,814	140,229
2割費用 <small>介護保険利用者負担が2割</small>	利用者負担額 (2割負担)	49,847	54,748	59,998	64,968	69,797
	居室費 (2,066円/日)	61,980	61,980	61,980	61,980	61,980
	食費 (1,445円/日)	43,350	43,350	43,350	43,350	43,350
	合計/月	155,177	160,078	165,328	170,298	175,127
3割費用 <small>介護保険利用者負担が3割</small>	利用者負担額 (3割負担)	74,770	82,121	89,996	97,452	104,696
	居室費 (2,066円/日)	61,980	61,980	61,980	61,980	61,980
	食費 (1,445円/日)	43,350	43,350	43,350	43,350	43,350
	合計/月	180,100	187,451	195,326	202,782	210,026

※1) 地域加算を10.27円/単位で計算。入所初回のみ、上記以外に初期加算、安全対策体制加算の算定。また毎月、褥瘡マネジメント加算3単位・排せつ支援加算10単位・口腔衛生管理加算90単位/月・科学的介護推進体制加算Ⅱ50単位/月・ADL維持等加算30単位/月で合算されています
サービス提供体制加算Ⅲ6単位/日・処遇改善等加算Ⅱは総単位数に136/1000で合算されています
場合により、再入所時栄養連携加算が加算されます。外泊時加算は月6日を上限に入院や外泊時に加算されます。対象者のみ療養食加算を1食6単位算定します

※2) 負担限度額の適応には市町村より交付される『介護保険負担限度額認定証』が必要になります

※3) ①理容代は2055円、美容代は2310円 ②日用品、医療費は施設にて代替し、利用料と合わせて請求致します。③7日以上外泊した場合は、2006円/日を算定致します。④テレビをご利用される場合は32円/日を算定致します。ラジオ等ご利用される場合は、11円/日算定致します

お問い合わせ先

社会福祉法人 誠心会 特別養護老人ホーム ベイコート清水

〒424-0902 静岡市清水区折戸487-5

(TEL) 054-337-2255 (FAX) 054-336-0033